



2024年1月31日

各 位

会社名 株式会社 弘 電 社
代表者名 代表取締役社長執行役員 梶 川 裕 司
(コード番号 1948 東証スタンダード)
問合せ先 取締役総務本部長 山 名 克 英
(TEL 03-3542-5111)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年3月31日(日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、5株の割合をもって分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,794,000株
今回の分割により増加する株式数	7,176,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,970,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

③日程

基準日公告日	2024年3月14日(予定)
基準日	2024年3月31日(予定)
効力発生日	2024年4月1日(予定)

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

株式分割前の定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>400</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>2,000</u> 万株とする。

3. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は 2024 年 4 月 1 日 (月) を効力発生日としておりますので、2024 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

以上